



【発信日】 令和2年3月27日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 5・6番窓口）

企画総務部 税務課 担当 田中、坂井

電話 0779-66-1111 内線 1301

市税などがコンビニエンスストアで納付できるようになります

～納付書は「バーコード」が記載された新しい様式に変わります～

市税などの納付場所について、従来からの金融機関に加え、令和2年4月からバーコードを記載した新しい様式の納付書を用いて、全国の主要コンビニエンスストア（以下「コンビニ」と表記）において収納取扱いを開始します。

さらに、新しい様式の納付書では、コンビニ収納以外に、全国の公共料金収納端末機器（MMK機器）設置店舗における収納、スマートフォンによるアプリケーション収納、一部の市税などを除いてゆうちょ銀行・郵便局窓口における収納取扱いも可能になります。

従来、納付に際して、金融機関の営業日や時間などの制約がありましたが、コンビニ収納を開始することにより、これらを気にすることなく、納付者が自身の生活形態に合わせた納付方法を選択できるようになります。

また、納付者が市外に在住する場合においても、納付場所が拡大されることから、利便性の向上が図られます。

記

1 導入（開始）時期 令和2年4月1日（水）

2 対象となる市税など

- （1）市税等 固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税
- （2）保険料 後期高齢者医療保険料、介護保険料
- （3）使用料 上水道使用料、下水道使用料、簡易水道使用料

3 納付場所等（納付書裏面に記載）

（1）追加される納付場所又は納付方法

①コンビニエンスストア（五十音順）

くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア

②公共料金収納端末機器（MMK機器）設置店舗

大野市内では、クスリのアオキ、ハニー新鮮館

③スマートフォンアプリケーション

P a y P a y、支払秘書、L I N E P a y

④ゆうちょ銀行・郵便局

軽自動車税（種別割）、上水道使用料、下水道使用料、簡易水道使用料、口座振替の不能通知、督促状など圧着ハガキ形式の納付書を除く

(2) 従来からの納付場所

大野市役所（越前信用金庫 ゆい出張所）、北陸銀行、福井銀行、福邦銀行、越前信用金庫、北陸労働金庫、テラル越前農業協同組合（4月から「福井県農業協同組合」）


4 納付書の様式（別添のとおり）

5 納付書の使用制限等

- (1) 30万円を超える納付書はバーコードが記載されないため、コンビニ、MMK機器設置店舗及びスマホアプリ（以下「コンビニ等」と表記）では使用不可、金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局（以下「金融機関等」と表記）において使用可能
- (2) 金額を訂正した納付書は、すべての納付場所で使用不可
- (3) 納付書をホッチキス等で綴じた場合、バーコード部分を汚損又は折り曲げた場合、コンビニ等で使用不可
- (4) コンビニ等においては、納税通知書とともに送付する当初の納付書の場合、納期限後おおむね20日間使用可能、金融機関等においては、納付額に変更がない限り使用期限なし

固定資産税・都市計画税、市・県民税、国民健康保険税 納付書 様式

【表面】

27	東京MT	固定資産税・都市計画税 払込取扱票 (領収済通知書)	公	通常払込料金 加入者負担	金額 訂正	
口座記号番号 億 千 百 十 万 千 百 十 円						
001209		967581		7000		
加入者名	大野市会計管理者	納付場所	裏面のとおりに 福井県大野市	備	考	
平成31年度第4期	通知書 番号	0000123456	納期限	令和 2年 3月 2日	考	
33	650012096758100000007000200000000018205 18205034310143100400001234560000000000000000					
納税義務者住所氏名	住所等非表示払込書 大野 太郎 様					領収日付印
	CVS 収納用					
	(91)959919-5457002030019000180060 200430-0-007000-3					収納代行CNS (大野市・ゆうちょ銀行・CVS本部控)
この受領証は、大切に保管してください。						
通常払込料金 加入者負担			固定資産税・都市計画税 原符兼払込金受領証		公	
加入者名	大野市会計管理者		納税義務者氏名	大野 太郎 様		
口座記号番号	00120-9-967581		通知書番号	0000123456		
納期限	令和 2年 3月 2日		平成31年度第4期	税額		
平成31年度第4期			固定資産税・都市計画税			
税額	7,000 円		督促手数料	0 円		
督促手数料	0 円		延滞金	0 円		
延滞金	0 円		納付税額	7,000 円		
納付税額	7,000 円		納税義務者氏名	大野 太郎 様		
納税義務者氏名	大野 太郎 様		通知書番号	0000123456		
通知書番号	0000123456		整理番号	000001234567		
整理番号	000001234567		主管課名	領収日付印		
主管課名	福井県大野市		税務課	0779-66-1111		
税務課	0779-66-1111		(金融機関/CVS店舗控)			
(納税者控) 収入印紙不要						
福井県大野市			固定資産税・都市計画税 領収証書			
納税義務者氏名			大野 太郎 様			
通知書番号			0000123456			
平成31年度第4期			税額			
7000 円			督促手数料			
0 円			延滞金			
0 円			納付税額			
7000 円			お問合せ先は裏面記載 領収日付印			
〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号 大野市役所 税務課 電話 (0779) 66-1111						
I551-2000						

【裏面】

<p>◎お問合せ先 大野市役所 税務課 0779-66-1111</p>	<p>(ご注意) ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。 ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。 ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。 ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。</p>	<p>◎納付場所 下記のいずれの場所でも納付できます。</p> <table border="1"> <tr> <td>大野市役所(越前信用金庫 ゆい出張所)</td> <td>福井銀行</td> </tr> <tr> <td>福邦銀行</td> <td>越前信用金庫</td> </tr> <tr> <td>北陸銀行</td> <td>北陸労働金庫</td> </tr> <tr> <td>福井県農業協同組合</td> <td>ゆうちょ銀行・郵便局</td> </tr> </table> <p>○下記のコンビニエンスストア等</p> <table border="1"> <tr> <td>MMK設置店</td> <td>くらしハウス</td> <td>コミュニティ・ストア</td> <td>スリーエイト</td> </tr> <tr> <td>生活彩家</td> <td>セイコーマート</td> <td>セブン-イレブン</td> <td>タイエー</td> </tr> <tr> <td>デイリーヤマザキ</td> <td>ニューヤマザキデイリーストア</td> <td>ハセガワストア</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハマナスクラブ</td> <td>ファミリーマート</td> <td>ポプラ</td> <td>ミニストップ</td> </tr> <tr> <td>ヤマザキスペシャルパートナーショップ</td> <td>ヤマザキデイリーストア</td> <td>ローソン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ローソンストア100</td> <td>PayPay</td> <td>支払秘書</td> <td>LINE Pay</td> </tr> </table> <p>(ご注意) 金額が訂正されたもの、バーコードが無いもの、合計金額が30万円を超えるもの、期限を過ぎたもの、バーコードを読み取れないものは、コンビニエンスストア等でお支払いができません。 受入小売業者は、大野市に代わり収納金額を代理受理しております。</p> <p>この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行) この場所には何も記載しないでください。</p>	大野市役所(越前信用金庫 ゆい出張所)	福井銀行	福邦銀行	越前信用金庫	北陸銀行	北陸労働金庫	福井県農業協同組合	ゆうちょ銀行・郵便局	MMK設置店	くらしハウス	コミュニティ・ストア	スリーエイト	生活彩家	セイコーマート	セブン-イレブン	タイエー	デイリーヤマザキ	ニューヤマザキデイリーストア	ハセガワストア		ハマナスクラブ	ファミリーマート	ポプラ	ミニストップ	ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ヤマザキデイリーストア	ローソン		ローソンストア100	PayPay	支払秘書	LINE Pay
大野市役所(越前信用金庫 ゆい出張所)	福井銀行																																	
福邦銀行	越前信用金庫																																	
北陸銀行	北陸労働金庫																																	
福井県農業協同組合	ゆうちょ銀行・郵便局																																	
MMK設置店	くらしハウス	コミュニティ・ストア	スリーエイト																															
生活彩家	セイコーマート	セブン-イレブン	タイエー																															
デイリーヤマザキ	ニューヤマザキデイリーストア	ハセガワストア																																
ハマナスクラブ	ファミリーマート	ポプラ	ミニストップ																															
ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ヤマザキデイリーストア	ローソン																																
ローソンストア100	PayPay	支払秘書	LINE Pay																															
収納代行CNS	収納代行CNS																																	

軽自動車税(種別割) 納付書 様式

【表面】


平成31年度
福井県大野市軽自動車税(種別割)領収済通知書

大野 太郎 様納

市町村	税目	年度	区分	年分	期別	通知書番号	税区	督促	印
20504	43101	000001	000001	0000123456	000009				

税額	2,000円
督促手数料	0円
延滞金	0円
納付額	2,000円

CVS収納用



(91)959919-5457001040019000433180
200420-0-002000-1

取納代行CNS

納付書

平成31年度 全期
軽自動車税

大野 太郎 様

通知書番号	0000123456
車両番号	大野市あ 000
税額	2,000円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計納付額	2,000円

福井県大野市

領収日付印

平成31年度 軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収証書

大野市〇〇町〇番〇号

大野 太郎 様

車種	50cc以下
車両(標識)番号	大野市あ 000
納期限	令和2年3月31日

本書の税額を納期限までに納めてください。

令和元年5月8日
福井県大野市長
石山 志保

福井県大野市

領収日付印

軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)

910-0000
大野市〇〇町〇番〇号

大野 太郎 様

車両(標識)番号	*****
有効期限	*****

上記の軽自動車等にかかる軽自動車税は滞納がないことを証明します。

令和元年5月8日
福井県大野市長
石山 志保

福井県大野市

領収日付印

910-0000
大野市〇〇町〇番〇号

大野 太郎 様

令和2年度軽自動車税(種別割)納税通知書

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号
大野市役所

越前おおの 税務課1階⑤・⑥窓口 電話(0779)66-1111(代表)
☆この納税通知書は、コンビニエンスストアで納付できます。
002-0000123456-000000012345-000000123456

◎雨スレ等水分付着時は乾燥後はがしてください。
◎ご案内は内側にあります。ここからゆっくりはがしてください。

大野局
料金後納
郵便

親展

故郷の

【裏面】

軽自動車税(種別割)について

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。

1 原動機付自転車および二輪車など

車種区分(排気量等)	税率(年額)
原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50ccを超え90cc以下 2,000円 90ccを超え125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 農作業用自動車(兼用田植機、トラクター、コンバインなど) 2,000円 その他(フォークリフト、タイヤショベル、圧雪車など) 5,900円 二輪の軽自動車 125ccを超え250cc以下 3,600円 二輪の小型自動車 250ccを超えるもの 6,000円

2 三輪および四輪の軽自動車

※最初の新規検査を受けた時期により、適用される税率が異なります。

車種区分(排気量等)	税率(年額)				
	平成27年4月1日以前の登録車両	平成27年4月1日以降の登録車両	最初の新規検査年月(初年度検査年月)から起算して13年を経過した車両		
軽自動車(660cc以下)	四輪	乗用	2,700円	10,800円	12,900円
		貨物	1,800円	6,900円	8,200円
	三輪	乗用	1,300円	5,000円	6,000円
		貨物	1,000円	3,800円	4,500円
	三輪	乗用	1,000円	3,900円	4,600円
		貨物	1,000円	3,900円	4,600円

3 軽四輪等にかかる軽自動車税(種別割)のグリーン化特例(軽課税率)

※平成31年4月1日~令和2年3月31日に新規取得した電気自動車など、およびガソリン車、ハイブリッド車(平成17年排ガス規制75%低減達成車または平成30年排ガス規制50%低減達成車に限る)のうち環境性能に優れた車両について、令和2年度の課税に限り税率を軽減します。

車種区分(排気量等)	軽減税率(年額)				
	75%軽減(ア)	50%軽減(イ)	25%軽減(ウ)		
軽自動車(660cc以下)	四輪	乗用	2,000円	5,400円	8,100円
		貨物	1,300円	3,500円	5,200円
	三輪	乗用	1,000円	2,500円	3,800円
		貨物	1,000円	1,900円	2,900円
	三輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円
		貨物	1,000円	2,000円	3,000円

(ア)電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上軽減または平成30年排ガス規制適合車両)
(イ)乗用:令和2年度燃費基準+30%達成車両、貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車両
(ウ)乗用:令和2年度燃費基準+10%達成車両、貨物:平成27年度燃費基準+15%達成車両

☆身体障害者の方などに対する減免制度があります。
身体障害者手帳等をお持ちの方が所有し、障害の程度が一定の要件に該当する場合、納期限までに申請があれば、一人一台に限り軽自動車税が减免されます。

継続検査用納税証明書について

- 継続検査において自動車検査証の返付を受けようとする際に、この証明書を提示してください。
- この証明書の有効期限には、この証明書の交付後最初に到来する納期限の前日が記載されます。
- 標識番号または有効期限を訂正や抹消したもののおよび領収日付印のないものは、無効です。

軽自動車税(種別割)について

- 地方税法第442条の2および市税条例第80条の規定に基づいて、軽自動車等の所有者もしくは使用者に課税されます。
- 軽自動車等の納税義務が発生または消滅したときは、市税条例第87条の規定によって申告してください。
- 納税者はこの納税通知書に記載された事項について不服がある場合には、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して審査請求をすることができます。この税額の決定の取消しを求むる訴えは、前記の審査請求にかかる判決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起できるとされています。なお、処分取消しの訴えは、前記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起できないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても判決がないとき、②処分、処分の執行または手続きの

郵便はがき

続行により生ずる著しい損害を避けるための緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経なくても処分の取消しの訴えを提起することができます。

④ 納期限後に納付する場合には、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、延滞金を加算して納めなければならない。ただし、税額に1,000円未満の端数があるときにはその端数は切り捨てます。また税額が2,000円未満の場合には延滞金は掛かりません。延滞金 税額に以下の割合を乗じて得た金額(100円未満の端数があるときは、またはその金額が1,000円未満であるときには、その端数金額または全額を切り捨て)

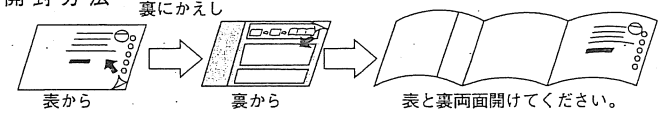
●納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間「年7.3%」または「特例基準割合【注】に年1%の割合を加算した割合」のいずれか低い割合
●納期限の翌日から1か月を経過した日から納税の日までの期間「年14.6%」または「特例基準割合【注】に年7.3%の割合を加算した割合」のいずれか低い割合
【注】特例基準割合:当該期間の属する各年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合(各年の前々年の10月から前年の9月までの各月における銀行の短期貸付の平均利率の合計を12で除して計算した割合)に年1%の割合を加算した割合

⑤ 自動二輪車ならびに原動機付自転車等も、自動車損害賠償責任保険への加入が義務づけられております。

※平成31年度以前分については、「軽自動車税(種別割)」を「軽自動車税」と読み替えてください。

開封方法

裏にかえし



表から 裏から 表と裏両面開けてください。

納付場所

大野市役所(越前信用金庫 ゆい出張所) 福井銀行
福井銀行 越前信用金庫
北陸銀行 北陸労働金庫
福井県農業協同組合

○下記のコンビニエンスストア等

MMK設置店	くらしハウス	コミュニティ・ストア	スリーエイト
生活彩家	セイコマート	セブン-イレブン	タイエー
デイリーヤマザキ	ニューヤマザキデイリーストア	ハセガワストア	ミニストップ
ハマナスクラブ	ファミリーマート	ポプラ	ローソン
ヤマザキスペシャルパートナーショップ	ヤマザキデイリーストア	PayPay	LINE Pay

(ご注意) 金額が訂正されたもの、バーコードが無いもの、合計金額が30万円を超えるもの、バーコードを読み取れないものはコンビニエンスストア等での支払いができません。受入小売業者は、大野市に代わり収納金額を代理受理しております。

軽自動車等を所有している方で、市外に転出された方または亡くなられた方は、変更・廃車などの手続きが必要となります。バイク、軽自動車、農耕車などを廃車したり他の人に譲渡した場合には、廃車・名義変更の手続きを忘れずに行ってください。

軽自動車等の手続き窓口

車種	手続きについての問い合わせ先
原動機付自転車 小型特殊自動車	大野市役所 税務課 電話番号: 0779-66-1111(内線1301~1304)
軽自動車(三・四輪)	軽自動車検査協会 福井事務所 電話番号: 050-3816-1774
125ccを超える二輪車	中部運輸局福井運輸支局 電話番号: 050-5540-2057